

# 令和2年加茂市議会3月定例会会議録（第4号）

3月24日

---

## 議事日程第4号

令和2年3月24日（火曜日）午前9時30分開議

- 第1 第2号議案から第29号議案まで
  - 第2 第31号議案から第39号議案まで
  - 第3 議員発案第3号
  - 第4 閉会中の所管事務調査について
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 第2号議案 令和2年度加茂市一般会計予算
- 第3号議案 令和2年度加茂市国民健康保険特別会計予算
- 第4号議案 令和2年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算
- 第5号議案 令和2年度加茂市宅地造成事業特別会計予算
- 第6号議案 令和2年度加茂市下水道事業特別会計予算
- 第7号議案 令和2年度加茂市介護保険特別会計予算
- 第8号議案 令和2年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算
- 第9号議案 令和2年度加茂市水道事業会計予算
- 第10号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第11号）
- 第11号議案 令和元年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第12号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第13号議案 加茂市条例の横組みに伴う用語等の統一に関する措置条例の制定について
- 第14号議案 加茂市森林環境整備基金条例の制定について
- 第15号議案 加茂市公共施設の使用料等の改定に関する条例の制定について
- 第16号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第17号議案 新潟県加茂市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 第18号議案 加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第19号議案 加茂市監査委員条例及び加茂市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第20号議案 加茂市手数料条例及び新潟県加茂市税条例の一部改正について
- 第21号議案 加茂市コミュニティセンター条例の一部改正について
- 第22号議案 加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
- 第23号議案 加茂市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 第24号議案 加茂市営住宅条例の一部改正について
- 第25号議案 加茂市産業センター条例の一部改正について

- 第26号議案 加茂市下水道条例の一部改正について  
 第27号議案 加茂市水道給水条例の一部改正について  
 第28号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資損失補償基金条例の廃止について  
 第29号議案 新潟市及び加茂市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 日程第2 第31号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第12号）  
 第32号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について  
 第33号議案 令和2年度加茂市一般会計補正予算（第1号）  
 第34号議案 令和2年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
 第35号議案 令和2年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
 第36号議案 令和2年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
 第37号議案 令和2年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
 第38号議案 令和2年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
 第39号議案 令和2年度加茂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議員発案第3号 加茂市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第4 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（18名）

1番	森友和君	2番	大橋一久君
3番	橋本昌美君	4番	中沢真佐子君
5番	三沢嘉男君	6番	白川克広君
7番	佐藤俊夫君	8番	大平一貴君
9番	浅野一明君	10番	滝沢茂秋君
11番	森山一理君	12番	山田義栄君
13番	中野元栄君	14番	安田憲喜君
15番	樋口博務君	16番	安武秀敏君
17番	樋口浩二君	18番	関龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長 教育委員長 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	菅家裕君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君

商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	市 民 課 長	大 野 博 司 君
健 康 課 長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井 上 毅 君	建 設 課 長	珊 瑚 保 君
都 市 計 画 課 長 水 道 局 長 環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君	下 水 道 課 長 補 佐	坪 谷 雄 治 君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 長 文 化 会 館 長	草 野 智 文 君
教 育 委 員 会 長 公 民 館 長	有 本 幸 雄 君	教 育 委 員 会 長 函 書 館 長	土 田 修 也 君
監 査 委 員	山 口 昇 君	監 査 委 員 長 監 事 務 局 長	目 黒 博 之 君

---

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	山 田 真 織 君		

---

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

---

日程第1 第2号議案から第29号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第2号議案から第29号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第2号議案令和2年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか9件でありまして、去る3月18日及び19日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第10号議案のうち本委員会所管の部分、第13号議案、第16号議案、第17号議案、第18号議案、第19号議案、第20号議案及び第29号議案の以上8件については、それぞれ内容の説明を求

め、質疑を行いました。特に意見、要望等を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第2号議案のうち本委員会所管の部分及び第15号議案の2件については、それぞれ内容の説明に対し、質疑、討論を行い、採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔産業建設常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（三沢嘉男君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第2号議案令和2年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか11件でありまして、これについて去る3月12日及び13日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第2号議案のうち本委員会所管の部分、第5号議案、第6号議案、第9号議案、第10号議案のうち本委員会所管の部分、第11号議案、第14号議案、第24号議案、第25号議案、第26号議案、第27号議案及び第28号議案の以上12件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第2号議案令和2年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか9件であります。これについて、去る3月16日及び17日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第3号議案、第4号議案、第7号議案、第8号議案、第10号議案のうち本委員会所管の部分、第12号議案、第21号議案、第22号議案及び第23号議案の以上9件については、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第2号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対し、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 2号議案に対して賛成討論をさせていただきます。

小池市政において問題となった多くの事柄に対し取り組み、予算を決算に近づけたことを評価いたします。

また、応急診療所の負担金を支払うこと、ふるさと納税を本格的に集め出したこと、地域おこし協力隊を募集したこと、創業支援融資をすること、移住支援を始めること、これらの政策で加茂市が少しずつ前に進めるように思います。

しかし、加茂市は小池市政で時代に大きく遅れており、それを取り戻すにはもっと改革しなければならなかったと思います。政治的な判断で令和2年度予算のようになることは理解できますが、未来をつくる予算としては不十分だと思います。

市長自身の令和2年度予算に対する評価は100点満点中95点で、減点分は令和2年度末の貯金的基金の残高7,000万円の予定が4,800万円になったということでした。令和2年度予算を精査すると、財政健全化計画作成当初の貯金的基金は、ほぼゼロ円。令和2年度末に約7,000万円になる予定でしたが、それが令和元年度の補正予算を可決した後の貯金的基金は約1,800万円。令和2年度末には約5,000万円になる予定です。つまり、貯金的基金が7,000万円増額する予定が3,200万円の増額に終わっています。この結果をマイナス5点としてよかったですでしょうか。私からは点数をつけることはいたしません。削減すべきところは削減し、もらえるところはもらい、そして本来出すべきところは出すようにすべきだったと思います。そのためには、藤田市長が選挙で掲げた未来への投資、つまり施政方針で一番やりたいことが教育であると訴えたとおりの政策を打ち出すことが必要です。

米百俵の小林虎三郎が「米を分けろ」という藩士の声に「この米を1日か2日で食い潰して、後に何が残るのだ。国が興るのも滅びるのも、まちが栄えるのも衰えるのも、ことごとく人にある。この100俵の米を基にして学校を建てる。この100俵は、今でこそただの100俵だが、後年には1万俵になるか100万俵になるか、はかり知れないものがある。米俵などでは見積もれない尊いものになるのだ。その

日暮らしでは長岡は立ち上がれない。新しい日本は生まれない」と理解を求めたように、藤田市長も加茂市の教育についてやりたい政策を打ち出し、議員や市民に理解を求める必要があります。

ところが、令和元年9月議会では、教育はプロジェクトチームが考えますと答弁し、12月議会にはそのことを忘れていました。そして、今議会の施政方針では、教育について語るよりも多様性について語られています。もちろん多様性を認めることは重要ですが、所信表明からずれてきているのではないのでしょうか。現在は、学校を建てるためという理由だけで議員や市民に我慢を求めることは難しいので、藤田市長なりの一番やりたい教育を打ち出していただけますようお願いいたします。

ここからは細かいことになります。最初に、ホームページについてです。ホームページについては、作り直すこと、今後も各課が運用することについては賛成いたしますが、セキュリティと費用のバランスを見直すことで費用を下げるべきだと思います。また、前市長の意見、要望が削除されていました。私は、意見、要望に賛同していませんが、選挙で選ばれた市長、そして市議が賛同していた市長の意見、要望です。必要な人に提供するという方針ではなく、そのような意見、要望があったことが分からない人でも見えるように掲載しておくべきだと思います。議会のホームページには、議長や議員が代わっても過去のものもしっかりと残っています。ホームページのどこかに残すようお願いいたします。

次に、会計年度任用職員についてです。会計年度任用職員については、12月議会で一般質問させていただきました。その際も仕事の内容と年齢、状況を見て判断するように発言しました。12月議会の議事録58ページにもありますが、退職した人には期末手当を勘弁してもらってはどうかというものです。現役世代の人に給料に加え期末手当を出すことと、65歳以上で、給料に加え年金を受給している人に期末手当を出すことは大きく違います。給料は、仕事に対する対価であるとともに、生活給的な意味合いもあります。給料に加え年金をもらっている人に生活給が必要でしょうか。雇入通知書は総務課から担当課へ渡り、その担当が所管する会計年度任用職員と雇用契約を結ぶようになっているようです。また、交わしていない場合は修正したほうがよいと思います。念のため言いますが、一方的に渡すだけでは駄目です。あわせて、定年延長はほかに代わりが利かない人に限定すべきだと思います。

以上、長くなりましたが、賛成討論です。

○議長（滝沢茂秋君） 14番、安田憲喜君。

○14番（安田憲喜君） 令和2年度当初予算について、反対の立場で討論いたします。

予算規模が前年度と比較して大幅に縮小されました。一般会計、特別会計の総額で26億4,545万円の減額です。この中に中小企業制度融資等預託金17億3,469万円が含まれているとしても、大きい削減です。切り詰め過ぎではないでしょうか。敬老会の廃止、絶対有利であったはずの小中学校の体育館の冷暖房設備設置の中止など、市長の言われる子供から高齢者まで安心して暮らせるまち、市民全員が活気あふれる豊かなまちになるのでしょうか。特に県医師会応急診療所の建設費借入金の一部、2,768万円を加茂市が補助することについてです。市という公の機関でありながら、契約は全く結んでいない、約束もしていないのに、何で負担する必要があるのでしょうか。財政的に余裕がない中です。納得できません。1月の全員協議会、健康課の資料では、加茂市を除いた4市町村での負担額の案分が示されました。令和5年で終了するとのこと。そのまま継続し、終了すればよいことではないでしょうか。

以上、反対討論といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 反対の立場で討論いたします。6件の議案について反対の討論です。

まず、第2号議案である一般会計予算及び第26号議案である加茂市下水道条例の一部改正及び第27号議案である加茂市水道給水条例の一部改正について及び第16号議案新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について、第22号議案加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。

まず、第2号議案については、加茂市公共施設の使用料や加茂市単独補助金の一律2割以上のカットを前提とした予算であり、市民との十分な検討がなされていないため、拙速だと考え、市民に負担増を強いものであるため反対いたします。施設使用料は約1.5倍になります。補助金の削減は45項目が挙げられており、例えばひとり親家庭等医療費助成事業の市単独補助は、よその市はやっていないとして、今後は所得制限を設けるとしています。他市に倣って、受益者負担の観点、公平性確保の観点という言葉を使って先輩諸氏がつくってきた加茂市のよい施策をなくしてはなりません。

加茂市は長年、財政計画を策定せず、貯金を取り崩す、必要な設備管理への投資を先送りするという方針を続けてきました。今後、財政計画策定と安定した財政運営を目指すことは喫緊の課題と理解するものですが、災害等があったときに備えて3億円の貯金をするという行財政健全化推進計画には疑問を抱かざるを得ません。金額を掲げた途端、計画ありきで十分な議論、検討をせず計画が突進していくことがないようにしていただきたい。美人の湯など事業計画の見直しと並行して行い、市民の痛みが少ない施策を望みます。

今後、地方自治体においては、小さな自治体財政で、より活力のある市民社会を目指す知恵が必要になると考えます。それは、ただ人口が増えたり、企業の利益が増えたりすることだけでなく、今加茂に暮らしている多様な市民や地域密着の企業と自治体とが強い信頼関係や協力関係をつくって地域社会を支えることも含んでいると思います。施政方針に述べられている子育て支援や医療福祉の充実、健康増進への取組は大いに評価するものです。

次に、加茂市の上下水道料金を市民生活が困窮している中で今10%値上げすることに反対します。加茂市の上水道会計は、長年、経営改善が必要と言われてきました。それは承知ではありますが、市民生活が困窮を増している今、生命に直結する生活ライフラインの水道料金を値上げすべきでないと考えます。

市民生活への負担は、めじろ押しです。昨年10月、消費税が10%へ増税となり、GDPは大きく落ち込んでいます。また、2年ごとに見直しが行われる後期高齢者医療保険は、均等割額が3,500円、所得割額が0.44%の値上げが決まりました。政府が進める全世代型社会保障検討会議は、2022年から後期高齢者の窓口負担を現在の1割から2割にする方針を示しています。厚労省の社会保障審議会では薬剤費の患者負担の引上げが検討されており、この6月の閣議決定にも反映させる予定です。

先日、ある自営業の方と新型コロナウイルスに対する経済対策の話となりました。「無利子融資と言われても、借りても返済するめどが立たない。みんなやっと思をしている状態」と話されました。低賃金で働く労働者や、貯金を取り崩して生活をしている年金生活者にとって、ライフラインである上下水道料金の値上げは、ますます消費を冷え込ませます。そして、新型コロナウイルスの経済的影響も長引くだろうと言われてしています。今、上下水道料金を上げることに反対の討論といたします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

○11番（森山一理君） 第2号議案から第29号議案まで、予算の賛成の立場で討論いたします。

行財政健全化計画において、コミュニティセンター等、公共料金及び加茂市内施設の使用料改正に対し、賛同を表すものであります。風呂つきコミセンの通称100円ぶろについては、約15年前から、入浴料を200円にしたほうがよい、市外の方には300円を頂いたほうがよいと多くの議員が提案してまいりました。しかし、全く実行されておりませんでした。また、行財政健全化計画を実施するに当たり、市長は市民との懇談、座談会を重ね、実際にその声を聞き、丁寧な説明を重ねた上での予算編成でありました。さらに、パブリックコメントを受け付け、実際に市民から意見を聞くなどし、改正見直しの意見を取り入れ、行財政健全化計画に反映されました。

藤田市長就任以来、加茂市は新しい選択による未来に向けてのスタートを切ったのであります。市政だよりの刷新、定期刊行をはじめ、上町コミセンの廃止、敬老会の縮小、補助金の削減等、まさに議員の意見を見事に反映させた1年でありました。市民の代弁者である議員の実現可能な一般質問での案件に対しスピーディーに対応し、柔軟な態度を持って、思い切った姿勢で幾多の課題に真摯に立ち向かう姿は、誠に感動するところであります。人は感動を求めて日々暮らしているのだと考えます。令和2年度も常にイノベーションを進められ、限られた予算の中での市民に夢と感動と勇気を提供し、市民サービスに向け邁進していただくことを御期待申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

○3番（橋本昌美君） よろしく申し上げます。私は、令和2年度加茂市の一般会計予算、第2号議案からの全ての議案について、賛成の立場で討論いたします。意見を申し上げます。

今回の3月の定例会で市長が一般会計についての思いを1時間以上にわたって丁寧にゆっくり皆さんにお伝えしました。その一つ一つに市長の気持ちが込められていたと私は思っています。それと、一般会計予算、今回初めてでしたが、つくるところから携われました。去年はもうできたところをつくっていくものでしたけども、そのできる過程というのに今回接しまして、なるほどと、市民が安心、安全というか、また希望を持てるような予算、この予算を見て市民が元気になってくれるような予算、そういう予算だと私は思っています。また、ここに議員として関わられることを誇りに思います。しかし、やはり全てがいいということではないと思います。やはり細かいところにはもっとこうじゃないかなということはありません。それは今後議会なり委員会でも意見なり提案を申ししていきたいと思っています。

藤田市長は、市長になる前から公約を掲げて、私はこう思っている、市をこういうふうにしたいというふうな提案を持って市長に立候補されておりました。例えばその中に、この一般会計予算の中に応急診療所の負担金を支払いたいと。それは、市民がそういうふう願っているという声を聞いたからだと思っておりますし、そのほうが市民のためになると思って言っていたと思っております。それを市長になって実行されていく。素晴らしいことだと思います。しかし、市民もそうですが、2万6,000人全てが賛成しているわけではないと思います。議員の方もそういうふうにおっしゃっておりました。しかし、やはり市長はそういった自分の信念を持って市長になっておられます。その反対している方については、丁寧な説明をして、言い続けることが大切なのだと思います。また、思いというのがこの予算に入っております。以前の小池市長は、すごく分かりやすい方針だったと思います。日本一の福祉のまちにするのだと。すごく分かりやすく、夢を与えるようなものだったと私は思っています。しかし、若干というか、 balan



スが悪過ぎた。一時は18億円もあった財政調整基金がほぼなくなってしまうような運営でありました。そういうことも今回の予算には、市長がそのなくなってきたものをためていくのだということも入っております。そういったことを一步一步進めていっていただきたいと思っております。

また、これからは、今の現状では新型コロナウイルスの問題とか、いろいろ難しい問題がございます。そういったものにも一致団結して予算を執行して、市民の安全を守りながら、市民の笑顔を取り戻す、続けていくということで、皆さんで一致して頑張っていきたいと思っております。そういったことで賛成の討論といたします。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第13号議案、第14号議案、第17号議案から第21号議案まで、第23号議案から第25号議案まで及び第28号議案の各条例の制定、一部改正及び廃止についての11件を一括して採決いたします。

以上11件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第15号議案加茂市公共施設の使用料等の改定に関する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第16号議案新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第22号議案加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第26号議案加茂市下水道条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第27号議案加茂市水道給水条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第10号議案から第12号議案までの令和元年度各会計補正予算3件を一括して採決いたします。

以上3件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第2号議案令和2年度加茂市一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案から第9号議案までの令和2年度各会計予算7件を一括して採決いたします。

以上7件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第29号議案新潟市及び加茂市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

---

日程第2 第31号議案から第39号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、第31号議案から第39号議案までを一括議題といたします。  
当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第31号議案は、令和元年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額1,777万6,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、中小企業金融対策費など新型コロナウイルス感染症対策に係る経費1,284万2,000円及び退職手当613万4,000円を増額し、財政調整基金積立金120万円を減額するものであります。これに充てる財源として、繰入金893万4,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は142億3,448万4,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、中小企業金融対策費など4件について設定するものであります。

第32号議案は、新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、加茂市行財政健全化推進計画における自主財源確保のため、管理職及び令和2年4月1日以降の新規採用職員を除き、職務の級が3級以上の職員について令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間、職務の級が2級以下の職員について令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、職員団体との合意により給料の月額を1%引き下げたいというものであります。

第33号議案は、令和2年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、管理職以外の一般職の臨時的な給与削減と、これに伴う各特別会計への繰出金及び加茂市・田上町消防衛生保育組合への負担金の減額であります。

第34号議案から第39号議案までは、管理職以外の一般職の臨時的な給与削減に伴う各特別会計の補正予算であります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第31号議案から第39号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第31号議案から第39号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第31号議案から第39号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番、大橋一久君。

○2番（大橋一久君） 第32号議案及びそれに係る補正予算、反対をいたします。

給与を引き下げた場合、削減した以上のマイナスというものが考えられます。それよりも、下げずに元気に健康に生き生きと働いていただいて、削減額よりもプラス、何倍もプラスの仕事をしていただいたほうが恒久的に市民の方のプラスになると考えます。よって、第32号議案、反対をいたしまして、それに関わる第33号議案以下補正予算議案、反対をいたします。

ほかに討論ありませんか。

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 反対討論です。第32号議案及びそれに関連する第33号議案から第39号議案に対する反対討論です。これは、新潟県加茂市一般職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。加茂市行財政改革推進計画における自主財源確保のため、令和2年4月1日以降の新規採用職員を除き、職務の級が3級以上の職員について令和2年4月1日から2年間、職務の級が2級以下の職員については1年間の間、給料の月額1%を職員団体との合意により引き下げたいというものであります。平成17年、320人だった職員は、財政健全化のため、令和2年3月には232人となり、88人の減少となっています。先ほどの全員協議会においても、職員1人当たりの担当市民の数は、20市中、多いほうから3位と聞きました。職員の方々は兼務を重ねたり、超過勤務になっても超過勤務のための一定の予算額を使い切ると、あとは代休を取るという形で補っている職場もあると聞いております。本来なら、超過勤務は100分の125%以上の賃金支払いが生じるものです。そのような問題を未解決のまま今回の賃金削減は、これから行財政健全化推進計画を実施していくに当たり、職員の士気を高めるものではないと考え、反対といたします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

○3番（橋本昌美君） 今の大橋議員の反対討論を聞いておりまして、ファイトが湧きまして、発言いたします。

確かに大橋議員のおっしゃるとおり、職員の給与を下げるということは職員の気持ちが下向きになる。もっとそれ以上の仕事をしていただければいいのだということが発言されました。確かにそうです。しかし、私も公務員をやっておりましたときに東北大震災がございまして、給料が数%下がりました。そのときに思ったことは、国民の税金で賄われている自分の給与なのだから、やはり国民に寄り添って、国民が苦勞してるときに、やはり国民からもらう税金でやる給与だから下げざるを得ないのだというふうに納得

しました。今、加茂市は財政的によろしくありません。その中で、私もそうですし、職員の方々も市民の税金から給料を頂いております。そういったところで、断腸の思いではありますが、何とかこの数%をのんでいただいて、この財政健全化をなし遂げていく中でまた回復し、元の給与に戻せるように頑張っていく、それこそが私たちの使命であると思います。そういったことで第32号議案には賛成の意見として申し上げたいと思います。

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 反対の討論をしたいと思います。

この前、一般職の職員の給料引上げに、僅かですけど、私は、僅かな額ですけど、反対しました。やはり税金は市民が納めているのであって、市民は非常に今苦しい立場にあります。今コロナがはやって非常にそれに火をつけるような厳しい状態になっておりますけど、この議案に対して賛成というか、反対にも下げるのに反対の人もいるでしょうけど、私は下げる幅が少ないということで反対なのです。組合と交渉する場合に、これ当事者だから、そう当局が考えているとおりにはいかないと思います。やはり市民の声を聞いて、やはり政治といいますか、行政といいますか、それをやっていくと。当事者と話しすりゃ当事者の意見が入ってくるわけ。いろいろ公共施設でも何でも、学校の統合とかいろいろあるけど、地元の人、そしてまた市民の声を聞きますと、違うと思います。当事者はやはり、ふだんあまり利用しなくても、いや、残してくれとか、そういうようなことになっていきますけど、それと同じなの。今回、市民のやはり生活といいますか、それを職員が理解しているとは思われません。第三者の意見を聞いてこの結果だというなら私はいいのだけでも、組合と話しして妥結しましたということでは私はこれ反対で、この条例と、それに関する予算、削減の仕方が少ないということで反対したいと。本当に厳しいの。新潟県だって昔は赤字だったの。北村県政は、赤字退治の鬼となって立て直したのです。それぐらい藤田市長の厳しいところをやはり見せないで駄目。職員に対して甘い顔ばかりしては駄目なのです。やはり市民の立場を考えてやっていただきたいということで、私反対します。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第31号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第32号議案新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第33号議案から第39号議案までの令和2年度各会計補正予算7件を一括して採決いたしま

す。

この採決は起立により行います。

本各案件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本各案件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議員発案第3号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、議員発案第3号加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

12番、山田義栄君。

[12番 山田義栄君 登壇]

○12番（山田義栄君） ただいま上程になりました議員発案第3号加茂市議会委員会条例の一部改正について御説明を申し上げます。

提出者は私、山田義栄、賛成者は森友和議員、橋本昌美議員、白川克広議員、大平一貴議員、森山一理議員であります。

これは、加茂市課条例の改正に合わせて、加茂市議会委員会条例第2条の産業建設常任委員会の所管のうち、都市計画課の所管に属する事項及び水道局の所管に属する事項を削り、下水道課の所管に属する事項を上下水道課の所管に属する事項とするものであります。

以上、議員の皆様方の御賛同を頂きますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第3号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第3号加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 閉会中の所管事務調査について

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事務調査についての申出がありました。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり決しました。

---

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本3月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 令和2年3月定例会、19日間にわたる御審議、どうもありがとうございました。

本日の議員さんの中の討論、反対討論、賛成討論たくさんありましたけれども、改めてそれらを聞いておりますと、座談会や、またパブリックコメントなどで市民の皆さんからの意見をお聞きして、意見が分かれたところでやはりこういった内容が議員の皆さんの中でも討論の中で出てきたのではないかなというふうに思っております。こういった市議会というのが市民の皆様の代表の集まりであるということを改めて認識した今日となりました。

まず、令和2年度の当初予算、または令和元年度、2年度の補正予算、条例の改正などについて、まず御審議、可決していただきましたこと、ありがとうございました。様々な御意見があって、活発に討論されたということは、加茂市にとってよいことだと私自身は考えております。また、皆さんもお気づきかと思えますし、森山議員の討論の中にもあったのですけれども、今回の当初予算の中には議員の皆さんが提案、提言されたことが多く盛り込まれています。これは、議員の皆さんに配慮したということではなく、市民の皆さんにとって有効な、よい提案というものは私たちも積極的に取り入れていきたいという思いがありますし、まさに市民の代表の議員さんの提言だという思いもありますし、またそのようなよい提案をたくさんしていただいたあかしだというふうに思っております。ぜひ閉会中におかれましても調査研究を進められ、今後の加茂市にとってよい政策を提案していただきますようお願い申し上げます。

また、今回討論の内容、出ました内容について私が思ったことを少し述べさせていただきますと、まず多様性の話や税金の使い道、応急診療所に関することや、また使用料、手数料の値上げ、水道料金、下水道料金の値上げについても討論の内容に出てきましたけれども、多様性を認められる社会、または税金をどのように使うべきか、こういったことを考え、自らの意見を持ち、決断する力、こういった力を持つというのは、私は教育が根底になければできないものだと思っておりますし、今の加茂市のよいところを伸ばし、課題を解決して社会を変えていく、それができるのも教育だというふうに思っております。その中で事を考えますと、まだまだこの予算の中に足りないものも多くあるというところも認めなければいけな

いと思っておりますし、新年度の予算については、できるところやりましたけども、まだまだやれることもあるのではないかなという思いもいたしました。また、私やこちらの執行部側と意見が違うところ、また市民の皆さんとも意見が相違があるところもありますけれども、そういったところは真摯に受け止めて、違いがあるところはしっかりと丁寧に説明していく必要があるというふうに思っております。

次に、新型コロナウイルスの関連についてですけれども、情勢が刻々と変わってきており、現在は1週間前に述べたことと逆のことをしなければいけないかもしれない、そのようなときでもあります。今現在、加茂市では新たな感染者もなく、状況は落ち着いてきておりますけれども、今後どのようになるかはまだ分かりません。これから大事になってくるのは、いかにクラスター、集団感染を小さく抑える対策ができるかどうかということです。市民の生命、生活を守るために、あらゆる手段を尽くしてまいります。また、本日補正予算で可決していただきました融資制度などの経済対策をはじめ、今後もできることをやってまいります。

最後に、職員の人件費のカットと異動についてです。職員人件費については、先ほどやっぱり討論もたくさんされたとおりで、本当に様々な御意見があるというふうに思っております。管理職は2%、一般の職員については、組合に提案した内容とは変わりましたが、令和2年度、3年度で1%カット、若年層には配慮したという形になりました。あくまで人件費カットというのは最終手段であるというふうに思っております。私自身も、もともとは労働者であります。職員の働く環境をよくしていくという思いは並々ならぬ思いがあるというふうに自負しております。また、職員の働く環境を改善していくことが市民サービスの向上につながるというふうにも思っておりますので、これからもよくしていきたいというふうに思っております。

また、職員の異動についてですけれども、これまでになく大きな異動になったというふうに思っております。この後挨拶があるかと思っておりますけれども、退職される課長はじめ職員には心よりねぎらいの言葉と御礼を申し上げたいというふうに思っております。また、課長職に関して、ポジションが変わった課長と変わらなかった課長、また新しくなる課長もおりますけれども、それぞれの課長の立場でミッションがあります。新年度も職員一丸となって新しい時代の新しい加茂市をつくり上げていくべく努力してまいりたいと思います。

以上で閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和2年加茂市議会3月定例会を閉会いたします。

午前11時32分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

加茂市議会議員 関 龍 雄

加茂市議会議員 森 友 和

加茂市議会議員 大 橋 一 久